◎明神委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎明神委員長 本日からの委員会は、昨日に引き続き「令和5年度業務概要について」であります。

《警察本部》

◎明神委員長 それでは、日程に従い警察本部の業務概要を聴取いたします。 業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、本部長から総括説明を受けます。

なお、本部長に対する質疑は、警務部長、会計課長並びに生活安全部長に対する質疑と 併せて行いたいと思いますので、ご了承願います。

(総括説明)

〈警務部〉

◎明神委員長 続いて、警務部長の説明を求めます。

(執行部の説明)

〈会計課〉

◎明神委員長 続いて、会計課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

〈生活安全部〉

◎明神委員長 続いて、生活安全部長の説明を求めます。

(執行部の説明)

- ◎明神委員長 それでは、質疑を行います。
- ◎中根委員 警察官の中で、女性警察官も随分増えてきてると思うんですけれども、その 比率はどのくらいになってるか教えてください。
- ◎尾崎警務部長 令和4年12月31日現在でございますけれども、警察本部、警察署合計で、178名の女性警察職員が配置されております。
- ◎中根委員 その女性警察官などとも関連するんですけど、男性警察官の方たちの育児休業の今の取得率とか、取り方はどうなっているか。あと派出所なんかで勤務をされているような場合に、御家族みんなで勤務先に行かれてる場合もあると思うんですが、そんな場合に、例えば産休、育休を取るというようなことが可能になっているのかどうか、そのあたりを教えていただきたいのですが、
- ◎尾崎警務部長 育児休業の取得状況について、令和4年度、昨年末現在でございますけれども、育児休業の対象になる男性職員が72名、うち取得者が28名でございまして、取得

率につきましては38.9%となっております。また男性職員の育児休業につきましては、警察としても働きやすい職場環境づくりということで取り組んでおりまして、例えばその職員が休業に入れば、その分のサポートを念頭に、警察本部から業務支援員という形で、その所属に職員を派遣するとか、また幹部職員から、こういった制度があるということについても説明をする等しまして、組織的な働きかけ、また休業となって空いた部分についてサポートする制度を運用するなどして、育児休業の促進、働きやすい職場環境づくりということで取組を進めております。

◎中根委員 なかなかストレスのたまる、大変なお仕事だと思います。先ほど御説明を聞いていた中でも、若年層の警察官の方たちへの支援をというお話もありました。そういう様々な点で、日常にないトラブルに対処しなければならない仕事というのは、本当にストレスも含め大変だと思うんですが、いろいろあるけれども育児休業なども大切に使ってもらって、自分自身の子供の子育でも通して社会を見るという、そんな時期も十分に取っていただけたらなと私自身は思っていまして、ぜひとも働きやすい、そして社会的に子育でもしやすいような警察本部をつくっていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

- ◎明神委員長 要請ですか。
- ◎中根委員 はい。
- ◎西内(隆)委員 採用についてなんですけれども、いろんな業界で募集をかけても、人が集まらないというような状況なんですけど、今、警察のほうは、定員に対してどのぐらい募集があってるのか。その採用の状況についてお願いします。
- ◎尾崎警務部長 警察官の採用につきまして、A採用という大学卒程度の方、またB採用という、大きく分けて2種類の採用をしておりますけれども、令和4年度の大卒程度、A採用のほうの実施結果は、男性女性合わせまして、受験倍率としては6.4倍ということでございました。また同じように令和4年度高卒程度でございますけれども、男女合わせまして、受験倍率としては3.5倍という状況でございました。
- ◎西内(隆)委員 ほかの業界からすると、非常にいい数字のように感じるわけですけれども、従前からそういう倍率で推移してきておったということなのか、近年、何かの取組によって数字が向上してきておるのか。そのあたり、もし背景がお分かりになりましたらお願いします。
- ◎尾崎警務部長 警察でも、やはり採用情勢というのは非常に厳しいという認識をしておりまして、年度によって変動というのはあるんですけれども、やはり優秀な職員をしっかり採用していくということは、組織に非常に重要な課題と考えておりまして、できることはやっていくというところであります。

例えばコロナ禍におきましては、対面の説明とか難しい部分については、リモートの説

明会を行うですとか、あと昨年度は、ややコロナの情勢も許すような状況がありましたので、例えば警察学校の様子を見ていただくオープンキャンパスといった取組ですとか、またインターンシップという形で、業務を実際見ていただくということなどを取り組みまして、情報発信と、できる限り警察の業務の魅力をしっかり伝えていくということによって、採用活動の強化といいますか、取組を進めておるという状況でございます。

- ◎西内(隆)委員 そういうことであれば、かなり前から、6倍とまで言わなくても、比較的近い水準で推移しとるという理解でいいですか。あるいは大卒のほうに関しては。B 採用の高卒も3.何倍やったかな。
- ◎尾崎警務部長 ここ最近の倍率を見ますと、区分によって変動はあるんですけれども、 県警におきましては若干6という数字よりも低い数字もありました。例えば令和元年度で あれば4倍という数字もありましたので、情報発信の強化につきましては、ここ近年の、 希望者数が下がってきているという厳しい状況も見ながら、組織的にも力を入れてやって おるところでございます。ですので、ずっと6倍というような状況ではありませんで、下 がったり、少し回復したりという状況でございます。
- ◎はた委員 交通安全対策でお伺いをしたいと思いますが、交通事故の発生を防ぐということも含めて、市町村には交通安全予算というものがあって、白線の整備だとか、いろんな情報収集した上での連携を求めるということで、県警の皆さんにも求めてきたかと思うんですが、現場では予算がないことをもって、例えば白線整備もできないだとか、なかなか自治体の要望に十分応えられない予算になってるんではないかと心配をしますが、予算面で交通安全は十分なのかどうか、その点をお聞きします。
- ◎山本警務部参事官兼会計課長 道路管理者とは、外側線とか摩耗状況等、情報を得ながら敷設等をしているところであります。予算関係につきましては、県の予算が厳しい中でパイが決まっておりまして、優先順位はありますけれども、今年、標示の部分につきまして、前年比で約1,470万円ぐらいプラスになっております。これは国費で更新事業として、新たに取ったものであります。

道路管理者側が道路をきれいにする場合があるんですけれども、オーバーレイといいまして、全てきれいにするときに、早い段階で摩耗してない規制等を我々がすると、無駄な費用を費やしてしまいますので、随時、道路管理者側と工事の情報等を共有しながら、運用しているところであります。

- ◎はた委員 もう1点聞きたいのが、予算の説明の中で、防犯カメラの設置ということで 予算がついてるかと思いますが、かなり防犯のためのカメラというのが増えてると思うん ですが、高知県警が管理をする防犯カメラの数はどれぐらいあるんでしょうか。
- ◎北村生活安全部長 防犯カメラにつきましては2種類ございます。県警が100%出資した 警察設置のカメラと、県の補助金を活用して自治体とか自治組織、組合等の外部団体が設

置した補助金カメラという2種類がございます。それぞれ街頭防犯カメラ、街頭犯罪を抑止するためのカメラ、あと子供見守りカメラといいまして、子供の通学路あるいは遊び場等を守るカメラがございます。県警の設置したカメラにつきましては、88台でございます。補助金カメラにつきましては、298台でございます。合計しますと386台が、警察関係のカメラということになります。そのうちで街頭防犯カメラにつきましては94台、子供見守りカメラにつきましては292台ということになります。

- ◎はた委員 カメラの設置の管理・運営についてですけれども、カメラの映像の管理、個人情報、プライバシー、いろんな情報があると思うんですけれども、情報の管理・運営については、情報公開請求もいろいろあるとは思うんですが、どこがどう所管し、どういうふうな対応をされているのか。
- ◎北村生活安全部長 プライバシーについては、非常に心がけております。例えば補助金カメラにつきましては、規約をつくっていただいて、その規約に基づいて見れるようにはなっております。その映像が保管されるケースがございまして、そこには鍵が2個あります。1つは警察が持ちます。1つは地元の、例えば管理組合とかに持っていただきます。両者の同意がなければ見えないことになっております。規約で何かあったときは見せていただくということで、勝手に見るようなことは決してできませんので、プライバシーには十分配慮したものとなっております。
- ◎はた委員 あと、サイバー犯罪だとか、ネットによる犯罪だとか、そういったものが増えている時代なので、組織としても広域的な連携だとか、専門的な連携だとかいうものがないと、少ない人数でどうやって抑止していくかというところで苦労があると思うので、その広域的な連携の状況について、分野ごと、どうなっているのか教えてください。
- ◎北村生活安全部長 サイバー犯罪につきましては、捜査につきましては全国警察、警察庁を中心として警視庁が主に先導取りになりますけれども、そこを中心にして捜査を行ってまいります。警察庁のほうにはサイバー局というものが出来ました。それで全国警察を統一しておりまして、国際的にも捜査するようになっております。県内におきましても、サイバー対策課がこのたび立ち上がりました。県内企業、あるいは産学官の連携というのは、学校とか企業とかと連携する組織というものが前々からあります。高知県ネットワークセキュリティー連絡協議会というものがありまして、そこでお互い情報を交換しながら、最近の傾向とか対策といったものを共有し対策を取っておるところでございます。
- **②今城委員** そのサイバー犯罪対策課が出来たということで、今回の土佐市の案件ですけ ど、誘拐予告とか、爆破予告とか、これは県内に犯人がいるんじゃないか思うんですけど、 答えれるかどうか分からんですけど、そのあたりどのような進展になってるのか。
- ◎北村生活安全部長 個別の案件につきましては、この場で答えることは控えさせていただきたいんですが、一般的には、例えば爆破予告のメールであったりする場合には、IP

アドレスであったり、通信ログであったりを解析して、捜査をしてまいります。何より犯行予告、新聞に出てました爆破予告であるとかをやられないことが一番ですので、捜査、 それから警戒、検索等を行って、犯罪の未然防止を行っておるところでございます。

- ◎今城委員 ぜひ、このサイバー犯罪対策課の存在意義として、今回は捕まえていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ◎明神委員長 要請で。

質疑を終わります。

以上で、警察本部の業務概要を終わります。

《会計管理局》

◎明神委員長 続いて、会計管理局の業務概要を聴取いたします。 概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、会計管理局長の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎明神委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈会計管理課〉

◎明神委員長 最初に、会計管理課長を行います。

(執行部の説明)

- ◎明神委員長 質疑を行います。
- ◎西内(隆)委員 キャッシュレス化の件ですけれども、例えば電子申請システムによる電子収納でありますとか、まだまだ県に対する支払いのところでクレジットカードなんかも使うということでしたが、この流れは不可逆で進めていただければと思うんです。手数料のほうが、どんなもんなのか。何パーセントか発生してると思うんですが、その状況なんかは、お答えいただけますか。
- ◎猪野次長兼会計管理課長 現在、収納に関して、電子収納ということで行きますと、エフレジという会社と契約しておりまして、その手数料は3.3%でかかってますけども、今後のスマホ決済でありますとかについては、これから基本設計に入りまして、また開発もその後ということでございますので、現在手数料というものは、我々のところでは承知してないところでございます。
- ◎西内(隆)委員 分かりました。3.3%ということでね。

それから、財務会計システムの再構築の件なんですけれども、この財務会計システムというのは、会計管理課のセンターのほうで使うものであって、例えばその汎用部分について、ほかの県庁内の他課が使えるようなものではないということですか。例えば、人的ミスを減らすという観点では、この設計思想の中で、簡易版みたいなものをつくっておいて、

他課で利用することによってミスが減らせるとか、そういう多岐に渡る展開みたいなこと は考えているのかどうかを。

- ◎猪野次長兼会計管理課長 財務会計の再構築でございますけども、例えば、現在も各課で、それぞれのパソコンでエクセルなんかを使って資料をつくっているんですけども、そういったものを全て、財務会計システムの中で自動的に作成されるような形にするということも考えておりますので、いわゆる財務会計を使う所属全てに関わることになってきます。そういう意味で、事務効率が相当上がってくるものかと考えております。
- ◎寺内委員 今までコンピューター、ITについてはカスタマイズとかいろんなものがあって、それを標準仕様ということで、プラットフォーム化されていってます。今議論しゆうことで言うたら、総務省が全国の都道府県の標準版をやっているところと言われたんで、そこの違いが理解できないんですけども。今説明を聞いとったら、高知県版というようなイメージで捉えたんですけど、そこの説明をしてくれませんか。
- ◎猪野次長兼会計管理課長 今回の再構築につきましては、いわゆる高知県版と考えていただきたいと思います。昨年北海道が全国調査した結果を見る限りでは、13道県で同じような形で電子決済、電子審査をやろうとしている県があるんですけども、それぞれ、いわゆる総務省の、あるいは国が標準版を構えてというところを採用しているのではなくて、それぞれがそれぞれの県に合ったものをつくっているのではないかと考えております。実際総務省の一般的なものということになると、もうちょっと規模の小さい市町村といったところが採用されているんではないかと考えております。
- ◎はた委員 この財政会計システムの再構築についてですが、委託先は未定で、随意契約 ということなんですが、随意契約とする理由はどういうことなんでしょうか。
- ◎猪野次長兼会計管理課長 今回は公募型のプロポーザル方式ということで、いわゆる財務会計システムを今後どういったシステムにするか、どういう機能を持たせることができるかということで、それぞれの提案をいただいて、優れたものを採用してやっていきたいということで、公募型プロポーザル方式の結果としての随意契約という形になります。
- **②はた委員** プロポーザルでも競争入札はできるので、価格的にプロポーザルの中でいる んな評価が出るとは思うんですが、競争入札としない理由はどういうことでしょうか。
- ◎猪野次長兼会計管理課長 より良い提案を求める、そういうことでプロポーザルで企画 提案をいただきたいということで、やる形になってます。
- **②はた委員** プロポーザルであっても、競争入札という選択肢があると思うんですが、プロポーザルでありながら、競争入札にはしないところの理由。
- ◎猪野次長兼会計管理課長 価格という面での競争ではなくて、いわゆる企画の内容を提案していただきたいということになりますので、公募型で広く提案をいただきたいということで、プロポーザルの公募を行っております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理課を終わります。

〈総務事務センター〉

◎明神委員長 次に、総務事務センターを行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。
以上で、会計管理課を終わります。

《監査委員事務局》

◎明神委員長 続いて、監査委員事務局の業務概要を聴取いたします。 概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

- ◎明神委員長 質疑を行います。
- ◎今城委員 工事監査委託ですけど、これは想定された効果は上がってるんですか。
- ◎高橋監査委員事務局長 これは3年度、4年度と実施しておりますけれども、専門的な団体、例えば4年度で言いますと公益社団法人大阪技術振興協議会というところに委託をいたしまして、事前に書類なども審査いただいて、現場にも行っていろいろと確認もしていただくということで、いわゆる専門的な観点からのチェックをいただいて、一部仕様に少し修正が必要であるとか、より良い工事にするために、こういったことを取り入れたらどうかというような意見もいただいておりまして、想定している効果が出てるものと考えております。
- ◎はた委員 監査要求に基づく審査の状況についてお伺いをします。資料の3ページの5に、その1、2、3とありますが、住民監査請求、直接請求、議会の請求それぞれ件数の実績はどれくらいあるんでしょうか。
- ◎髙橋監査委員事務局長 令和4年度の監査で申し上げますと、住民監査請求は6件ございました。直接請求による監査及び議会の請求による監査については、4年度には実績はございません。
- ◎明神委員長 質疑を終わります。

《人事委員会事務局》

◎明神委員長 続いて、人事委員会事務局の業務概要を聴取いたします。 概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

- ◎明神委員長 質疑を行います。
- ◎はた委員 職員の懲戒処分に関わる判断等は、こちらがされているんでしょうか。
- ◎澤田人事委員会事務局長 まず、それぞれの任命権者が処分を下します。その後、職員 との間で疑義が生じるというか、不服がございましたときに、私どもに審査請求が上がっ てくるという流れでございます。
- **©はた委員** 例えば、教育委員会のほうから報告がなければ処分というものができないのか、それとも教育委員会という組織で、懲戒処分の決定ができるのかどうか。
- ◎澤田人事委員会事務局長 まずはそれぞれの任命権者で処分をしますので、教育委員会でしたら、教育委員会が実施をします。
- ◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日は、午前10時から、教育委員会の業務概要の聴取を行います。

本日は、これで委員会を閉会いたします。

(11時27分閉会)